

補助金支出一覧(令和6年度決算)

一般会計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	支出名称	支出先	令和6年度予算 (予算現計)	令和6年度支出金額	令和5年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
健康局 総務部 総務課	(地独)大阪健康安全基盤 研究所先進的サーベイラ ンス研究推進事業補助金	(地独)大阪健康安全 基盤研究所	4,772,000	4,481,000	0	万博開催を機に、開催前年度・当該年度において、従来の疾患サーベイランスを迅速性、予見性の面から補完することが期待される下水を用いた環境サーベイランスについて、その調査手法の確立や社会実装に向けた実証研究を実施し、研究成果の取りまとめを行い、早期探知の有用性確立につなげることを目的とする。	(地独)大阪健康安全基盤研究所が行う環境サーベイランス実証研究に対して、その経費の1/2を補助する。(補助上限:予算の範囲内)	R6	R7
健康局 健康推進部 健康施策課	夜間歯科救急診療支援事 業補助金	(一社)大阪府歯科医 師会	13,892,000	13,892,000	13,778,000	大阪市における歯科初期救急医療体制を確保するため、夜間歯科救急診療事業を実施する(一社)大阪府歯科医師会に対して補助を実施することにより、市民が安心して暮らせる歯科救急診療体制の確保を図る。	夜間歯科救急診療事業を実施する(一社)大阪府歯科医師会に対して、事業実施に要する報償費及び旅費、需用費等より、事業実施により得る診療収入及びその他の収入、また、府域における歯科救急体制確保の役割も兼ねる事による大阪府が補助対象とする額を控除した額の1/2を補助する(補助上限:13,892千円)。	H16	R8
健康局 健康推進部 健康づくり課	健康増進活動事業補助金	福島区食生活改善推 進員協議会等	2,771,000	532,107	556,224	一次予防の普及啓発を行っている事業者に対し、喫煙率の減少、肥満者の減少、運動習慣者の増加及び食育の推進を目的として行う健康増進活動を補助することにより、健康づくり並びに市民の健康の保持と増進を図ることを目的とする	一次予防の普及啓発を行っている事業者に対し、喫煙率の減少、肥満者の減少、運動習慣者の増加及び食育の推進を目的として実施する講演会、調理実習、体操教室、歩育教室などの活動に要する費用の1/2を補助する(補助上限70千円)	H23	R8
健康局 健康推進部 健康づくり課	公衆衛生活動事業補助金	(一社)大阪市北区 医師会等	6,177,000	1,136,555	1,054,654	大阪市内において実施する公衆衛生活動事業に対し、市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、医師による三次予防(疾病が発症した後、必要な治療を受け、機能の維持・回復を図ること)の普及啓発を補助することにより、本市の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。	大阪市内において実施する公衆衛生活動事業に対し、三次予防の普及を目的として実施する医療相談・講演会に要する費用の1/2を補助する。(補助上限341千円)	S45	R8
健康局 生活衛生部 生活衛生課	公衆浴場衛生向上等事業 補助金	一般公衆浴場	76,765,000	55,553,319	64,102,261	浴場事業にかかる収支が一定額以下で適切な衛生水準を維持している一般公衆浴場に対し、経常的な衛生水準維持にかかる経費及び基幹設備整備にかかる経費を補助することにより、一般公衆浴場の継続的な衛生水準の確保を図り、市民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。 また、高齢者等利用者の安全な利用に係る経費を補助することにより、バリアフリー化の促進を図り、もって高齢者等利用者の健康づくり・介護予防の促進に寄与することを目的とする。	浴場事業にかかる収支が一定額以下で適切な衛生水準を維持している一般公衆浴場に対して経常的な衛生水準維持にかかる経費(薬剤等消耗品・水質検査・空気調和装置フィルター交換等)及び基幹設備整備にかかる経費(熱源給水設備(煙突含む)・水質浄化設備・空気調和装置等の更新・補修)並びにバリアフリー化設備整備にかかる経費(手すり・スロープ・段差解消・滑りにくい床の設置・更新・補修)に対し、1/2相当額を補助する。基幹設備整備にかかる緊急工事の更新・補修の場合は、1/4相当額を補助する。 ・衛生水準維持経費:補助上限10万円 ・基幹設備整備経費:補助上限 : 基幹設備250万円(緊急工事の場合の補助上限10万円を含む)、バリアフリー化設備100万円(補助額は福祉局と折半)	S49	R9
健康局 生活衛生部 生活衛生課	公衆浴場住民等相互交流 活性化事業補助金	一般公衆浴場または 複数の一般公衆浴場 で構成する団体	2,200,000	1,058,725	1,092,430	一般公衆浴場の浴場施設の利活用にかかる経費の一部を補助することにより、一般公衆浴場の活性化及び浴場を拠点とした住民等相互の交流の促進を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。	一般公衆浴場または複数の一般公衆浴場で構成する団体が行う公衆浴場住民等相互交流活性化事業に対し、その経費の1/2を補助する 補助上限:補助事業を実施する浴場数に応じる。 (構成浴場数) (補助上限) 【個別】 1浴場 50千円 【有志団体】 2~9浴場 100千円 10~19浴場 150千円 20~29浴場 200千円 30浴場以上 250千円	H31	R9

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	支出名称	支出先	令和6年度予算 (予算現計)	令和6年度支出金額	令和5年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
健康局 保健所 管理課	小児慢性特定疾病・指定 難病 医療機関オンライ ン化支援事業	指定医が勤務する市 内の医療機関	12,700,000	2,680,000	4,901,000	国の小児慢性・難病データベース（以下DB）に診断書（臨床調査個人票・医療意見書）をオンライン登録するために必要なDB接続環境の整備費用（院内システムの改修費やブラウザでの直接入力用のPCの購入費等）を補助し、医療機関の診断書のオンライン登録化を推進する。	DBに診断書のオンライン登録化を希望する指定医が勤務する市内の医療機関に対し、DB接続環境の整備費用の上限額又は所要額の1/2（上限：50千円）を予算の範囲内で補助する。（国から自治体への補助率は10/10）	R5	R8
健康局 保健所 感染症対策課	結核定期健康診断補助金	学校法人 岡村学園 外107件	2,350,776	2,278,184	2,130,671	健康管理に寄与するとともに、受診機会の拡大を図り、結核患者の早期発見及び結核蔓延を防止することを目的とする。	私立学校及び私立施設が実施する結核定期健診に対する感染症法に基づく補助の実施	S26	R7
健康局 保健所 感染症対策課	骨髄等提供者（ドナー） に対する助成制度	骨髄等提供者（ド ナー）	3,220,000	2,500,000	3,620,000	骨髄ドナーに対して助成金を交付することにより、通院等に伴う経済的な負担の軽減を図り、骨髄等提供の推進を図ることを目的とする。	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号）第2条第5項の規定により実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した者に対する助成金の交付	R3	R7
所属計			124,847,776	84,111,890	91,235,240				